お知らせ

当病院は、厚生労働大臣が定める「入院時食事療養Ⅰ」の届出をしている保険医療機関です。

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

総合南東北病院
担当部署　総務課